

2017年4月27日
株式会社エクソル

すべての太陽光発電所に O&M を! 業界最低水準の低価格 O&M 提供開始
住宅用から産業用まで、より長く安全に発電を続けてもらうために

【情報解禁日時：2017年4月27日(木曜日)10時】

当社は、住宅から産業用まで、すべての太陽光発電所を対象とした O&M(保守点検)サービス、「改正 FIT 法おまかせプラン」の提供を開始します。発電事業の負担にならない業界最低水準の低価格設定で、2017年4月1日より改正施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(以下、改正 FIT 法)にも対応するサービスです。



提供の目的

日本中の太陽光発電が安全かつ安定的に長期稼働するためのサポートをいたします

2017年4月より施行された改正 FIT 法において、稼働中を含めたすべての太陽光発電システムに、保守点検を行うことが義務付けられました。これにより、適切に対応されないシステムについては、是正勧告等の段階を経て認定取消となり、発電事業を継続できなくなる可能性もあり得ることとなりました。

しかし、一方では住宅、低圧案件の稼働中システムを中心に、保守点検にかかる費用の問題から、義務化への対応の遅れが懸念されています。

そこで当社では、住宅用から産業用まですべての発電所で適切な保守点検がなされるよう、業界最低水準価格の O&M サービス「改正 FIT 法おまかせプラン」の提供を開始します。

当社は、今回の法改正で示された、遵守すべき保守点検の指針である「保守点検ガイドライン」作りにも参画した経験から、網羅すべき保守点検項目を押さえつつも、全国展開による販売チャネルとこれまでの販売実績によってスケールメリットを確保することで、住宅を含むすべてのシステムで採用していただきやすい低価格を実現しました。

「改正 FIT 法おまかせプラン」の特長

1. 新設、稼働中、すべての太陽光発電所で対応可能
2. 業界最低水準の低価格設定 (住宅用:年平均 7,200 円~, 低圧用:年平均 26,500 円~, 詳細は次ページに記載)
3. 保守点検ガイドラインづくりにも参画した、実績ある O&M
4. 豊富なオプションもご用意

特長 1. 新設、稼働中、すべての太陽光発電所に対応可能

「改正 FIT 法おまかせプラン」は、住宅から産業用までシステムの規模に関わらず対応可能です。改正 FIT 法で求められる保守点検にかかわる事項をすべて盛り込んだサービスなので、当社にお任せいただくだけで安心して発電事業を開始・継続できます。もちろん、当社以外が設計・施工したシステムでも対応します。

特長 2. 業界最低水準の低価格設定

当社が手掛けた新設案件であれば、住宅プランで年平均 7,200 円、低圧プランで年平均 26,500 円、高圧プランで年平均 1,000,000 円という低価格で提供します。

【当社新設案件の場合のプランと価格例】

○住宅プラン(戸建住宅・10kW 未満)

設置 1、5、9 年目に定期点検を行う場合

基本メニュー(定期点検)：初年度費用 18,000 円、2 年目以降 27,000 円 / 回

10 年間合計 72,000 円(年平均 7,200 円)

○低圧プラン(野立て・10～50kW 未満)

設置 4、8、12、16、20 年目に定期点検を行い、遠隔監視、年次レポート作成を行う場合

基本メニュー(定期点検)：46,000 円 / 回

遠隔監視：12,000 円 / 年

年次レポート作成：3,000 円 / 件

20 年間合計 530,000 円(年平均 26,500 円)

○高圧プラン(野立て・1,000kW)

年間 2 回以上の定期点検を行い、遠隔監視、年次レポート作成を行う場合

基本メニュー(定期点検)：1,300,000 円 / 回

遠隔監視：36,000 円 / 年

年次レポート作成：10,000 円 / 件

20 年間合計 20,000,000 円(年平均 1,000,000 円) ※20 年契約の特別割引を含む

○改正 FIT 法オプション

看板設置：22,000 円 / 枚

フェンス設置：10,000 円～ / m(低圧用)、15,000 円～ / m(高圧用)

事業認定代行申請：2,500 円 / 件 ※O&M を同時契約の場合は無料

※ プランの内容、費用は一例です。プランの内容は要望に応じて変更可能であり、実際の費用は設置場所、容量、契約内容など、案件によって異なります。

※ 高所作業または足場等が必要な場合の費用は含まれていません。

特長 3. 保守点検ガイドラインづくりにも参画した、実績ある O&M

当社が提供する O&M には、製品の開発、太陽光発電所の設計から施工まで、太陽光発電に関わるすべてをワンストップで取り組むことで培ってきたノウハウと積み重ねてきた実績があります。そのため、改正 FIT 法で示された、遵守すべき保守点検の指針である、(一社)日本電機工業会と(一社)太陽光発電協会による「太陽光発電システム保守点検ガイドライン」作りにも、検討メンバーとして参画しました。

特長4. 豊富なオプションもご用意

○基本メニュー

保守点検ガイドライン基準に準拠し、当社の定める項目による点検、レポート作成

※保守点検ガイドライン基準

戸建住宅・10kW未満：設置1、5、9年目以降4年ごと以上の点検

低圧・10kW以上50kW未満：設置4、8、12、16、20年目以降4年ごと以上の点検を実施

高圧・50kW以上：年間2回以上の点検を実施(6ヶ月の基本点検と12ヶ月の精密点検)

○オプションメニュー

遠隔監視、年次レポート作成、駆け付けサポート、巡回、モジュール洗浄、除草など

※プランによってオプションメニューは異なります。

○改正FIT法オプション

看板設置、フェンス設置、事業認定代行申請

看板設置

固定価格買取制度に基づく 再生可能エネルギー発電事業の認定発電設備	
区分	太陽光発電設備
再生可能 エネルギー 発電設備	名称 エクソル八街太陽光発電所 設置ID △××××××× 所在地 千葉県八街市△△△××× 発電出力 2000.00 kW
再生可能 エネルギー 発電事業者	氏名 株式会社エクソル 住所 東京都港区芝大門2-4-8 連絡先 03-5425-2800
保守点検 責任者	氏名 株式会社エクソル 連絡先 03-5425-2763
運転開始年月日	平成27年 6月12日

設備内容標識 (例)



注意喚起標識 (例)

フェンス設置



低圧用フェンス (例)

当社の思い

太陽光発電の長期安定稼働で、パリ協定に基づく「地球温暖化対策計画」に貢献

改正FIT法により、国が、日本の太陽光発電を「長期的に安定して稼働させていく」という方針の強化を示しました。また、再生可能エネルギーは、パリ協定の推進計画である「地球温暖化対策計画」内で、「国内で生産でき、エネルギー安全保障にも寄与できる重要な国産エネルギー源」とされています。

今回提供するO&Mサービスは、太陽光発電の長期安定稼働に寄与できるものです。当社は、再生可能エネルギーの筆頭である太陽光発電の普及拡大、長期安定稼働の実現により、日本のエネルギー問題の改善、温室効果ガスの削減に貢献します。

— XSOL (エクソル) について —

当社は「太陽光発電システム総合企業」として、再生可能エネルギーの普及促進によるエネルギー自給率の拡大や、地球環境保全を使命と考えています。そのためには、コスト低減と共に安心・安全をお届けすることが最重要と考え、機器だけでなく施工をはじめとするすべての品質・クオリティにこだわり、設計・調達・建設・メンテナンスまで含めたワンストップソリューションに取り組んでおります。

社 名：株式会社エクソル / XSOL CO., LTD.

設 立：2001年1月24日

代表取締役社長：鈴木 伸一 (すずき しんいち)

本店所在地：〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659 烏丸中央ビル

ホームページ：<https://www.xsol.co.jp>

ひきだしたい、無限の太陽力。

XSOL

<本件に関する報道機関からのお問い合わせ先>

経営企画部 経営企画課：治田、嘉陽

TEL：03-5425-1258 (代表)

<一般からのお問い合わせ先>

☎ 0120-33-1139

(受付時間 / 平日 9:00 ~ 17:00)